

令和5年1月20日

(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価 手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成9年6月13日 法律第81号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 株式会社ユーラスエネルギーホールディングス
- (2) 事業の種類 : 風力発電所の設置の工事の事業（第一種事業）
- (3) 発電設備の原動力の種類 : 洋上風力（着床式）
- (4) 発電所の出力 : 最大約45万kW
(定格出力：12,000kW～18,000kW
×最大30基)
- (5) 事業実施想定区域 : 山武市、九十九里町、横芝光町の沖合
(約3,700ha)

3 環境影響を受けるおそれがあると判断される地域

匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、白子町

4 計画段階環境配慮書

送付：令和4年11月30日（水）

公告：令和4年12月 1日（木）

縦覧：令和4年12月 1日（木）～令和5年1月5日（木）

住民等意見提出期限 : 令和5年 1月 5日（木）（事業者宛て提出）

市町村長意見提出期限 : 令和4年12月21日（水）

知事意見提出期限 : 令和5年 2月24日（金）

5 千葉県環境影響評価委員会による審議

- (1) 諮問 : 令和4年12月 1日（木）
- (2) 審議 : 令和4年12月16日（金）
- (3) 答申案審議 : 令和5年 1月20日（金）